

駕与丁公園バラ園

第5回

粕屋町

バラ

まつり



同時開催

かすやよさこい
in バラまつり(交流広場)



5月10日 日

昨年の粕屋町バラまつり風景(関連記事は22ページに掲載しています)



広報

5

月号

かすや

2009

MAY. No.581

再生紙を使用しています

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

鷺与丁公園内の「せせらぎ水路」に ホタルの幼虫を放流しました

3月26日(木)、鷺与丁公園内の下水道再生処理施設横の「せせらぎ水路」に、ホタルの幼虫を放ちました。

当日は、昨年に続き町内の4つの保育園から園児約250名が参加し、粕屋町環境課の職員から、「ホタルの一生」について説明を受けた後、コップに入ったホタル1,000匹の幼虫を水路に放流しました。

園児たちは、この幼虫が美しい光を放つホタルになるとは知らなかったようです。

5月下旬～6月上旬に光を放って舞うホタルが見れるのが楽しみです。



仲原小学校の児童が アルミ缶・プルタブなどを集め換金し、

「日本赤十字社」に寄贈



3月12日(水)、仲原小学校の児童が、青少年赤十字活動(JRC)に取り組み、「日本赤十字」に益金を寄贈しました。

この青少年赤十字活動の目的は、『①生命と健康をたいせつにし、互いの尊厳を尊重できる子どもになること ②進んで隣人のために奉仕する子どもになること ③世界の子どもたちと仲良くできる子どもになること』を実践目標に掲げ、また「気づき」「考え」「実行する」の3つを態度目標とする活動であります。

当日は、1年間かけて集めたアルミ缶・プルタブなどを換金して「日本赤十字」に学校を代表して、4年生(84人)が寄贈しました。

「早速、世界で困っている人たちに役立てます。」と話してありました。

その後、「募金の使われ方」と題して講演があり、「今日寄贈された募金は、アジアの国々で災害・衛生環境などで困っている人たちに役立てられ、ネパールでは、井戸の施設がないため、子どもたちが毎日片道1時間かけ、毎日水を汲みに行くため、学校に行けない子どもたちのために、井戸を掘る費用にあてています。」などの話がありました。

また、4年生全員が、ネパールで子どもたちが水汲みに使っている壺を持ち、毎日の苦勞を実感していました。



ヴィラのぞみ愛児園で 入園式

4月2日(木)、本年4月開園の社会福祉法人五豊会ヴィラのぞみ愛児園(長者原下区)で入園式が行われました。

当日は、肌寒い中、0歳から5歳児の新入園児107人が、保護者といっしょに式に臨んでいました。

園児たちは、式のはじめは緊張した様子でした



が、先生たちが「手あそび」を披露すると園児たちは、先生のまねをしていううちに、だんだん緊張した表情がほぐれていきました。

その後、年齢ごとに各部屋に分かれ担当の先生から、これからの園での決まりごとのお話を聞いていました。



仲原小学校2年2組 荒巻勇矢君 「進んで毎日お手伝い」

教育委員会善行表彰

粕屋町教育委員会は、平成20年度の児童善行表彰を行いました。

荒巻君は、毎日、「ゼロ歳」の弟の子守りをしています。子守をしなさいと言われたからするのではなく、お母さんが家事で弟のめんどうを見るのでできないとき、自分から進んでしています。おもちゃで遊ぶ、抱いてやる、風呂上りに服を着せるなどががんばっています。

まだ、2年生でありながら、親の思いをわかってこんなにお手伝いをするのは珍しく、他のお手本です。お母さんも「本当に助かっています」と目を細められています。



松永収入役が 退任されました



平成17年4月1日から4年間、粕屋町の全ての公金の管理、運用を担ってこられました松永孝志収入役が、任期満了に伴い3月31日をもって退任されました。

松永収入役は、昭和49年に粕屋町に奉職以来、通算35年の長きにわたり、粕屋町の財務行政に貢献されました。

今後とも、お元気で粕屋町の発展を見守っていただきたいと思います。

平成21年度粕屋町消防団入退団式



4月5日(日)、粕屋町消防団入退団式が春空のもと、粕屋中央小学校グラウンドで厳粛に執り行われました。

当日は、因团长以下町内の消防団員142名が参加して行われました。

本年は17名が退団され、新たに8名が入団しました。

退団されました皆さん、長期間の消防団活動ほんとうにご苦労さまでした。また、新

入団員の皆さん、先輩方に負けないようにしっかりとがんばってください。

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という高貴な精神のもと、自然災害や火災から地域住民の生命・身体・財産を守るため組織された団体です。

昨今、団員確保が難しい状況です。地域の皆さんのご協力と消防団員への応援をよろしくお願いいたします。



平成21年度 消防団役員名簿 (敬称略)

団 長	因 義 治
副 団 長	青 木 善 秀
	杉 野 公 彦

分 団 名	分 団 長
本部分団	田 中 伸 幸
第1分団	黒 瀬 哲
第2分団	福 澤 大 介
第3分団	因 日 出 登
第4分団	長 正 邦
第5分団	井 上 健 允
第6分団	安 川 典 行
第7分団	松 元 真 一 郎
第8分団	尾 崎 功 司
第9分団	伴 重 昭
第10分団	山 田 克 洋
第11分団	小 西 義 浩
第12分団	多 和 晃
第13分団	井 上 陽 平



退団者を代表してあいさつされる第9分団松山忠水氏



消防団では、随時団員募集を行っています。あなたも消防団員として、「自分たちのまちは自分たちで守る」活動に参加しませんか。

問い合わせ 総務課生活防災係

☎(938) 2311 内線225まで。

国民年金保険料は 忘れずに納めましょう



保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の受給資格期間が必要です。

◆納付書で納める(21年度額)

社会保険事務所から送付される納付書で、各金融機関・郵便局・コンビニなどで納めてください。納付書には、「1年前納」「半年前納」の納付書もついています。また、希望する月からの年度分の前納もできますので、社会保険事務所に申し出てください。前納すると保険料が割引かれます。保険料を納付書で毎月納めると、**14,660円×12か月=175,920円**ですが・・・

◎1年前納した場合

172,800円 (3,120円割引)

◎半年前納した場合

半年額 **87,250円 (半年分で710円割引)**

◆口座振替で納める(21年度額)

口座振替にすると保険料を納めに行く手間が省けるばかりか、納め忘れから年金が受けられなくなることもありません。

申込みは、各金融機関・郵便局・社会保険事務所の窓口で…

保険料を口座振替で毎月納めると、**14,660円×12か月=175,920円**ですが・・・

◎毎月早割(当月分を当月引落し)で納めた場合

14,610円×12か月=175,320円 (600円割引)

◎1年前納した場合

172,230円 (3,690円割引)

◎半年前納した場合

半年額 **86,960円 (半年分で1,000円割引)**

ご存知ですか 付加年金

保険料の額は月額 **400円**

付加年金とは、定額の保険料に月額400円を上乗せして納めた人が、納めた月数×200円の額を老齢基礎年金に加算されて受け取ることができるものです。

たとえば20年間付加保険料を納めると、納める額は総額96,000円ですが、

年額 48,000円 (20年×12月×200円)

が基礎年金に加算されて受け取れます。

※付加年金は国民年金第1号被保険者だけの制度です。

(国民年金基金の加入者や国民年金保険料の免除適用者は、付加保険料を納めることはできません。)

●問い合わせ 年金ダイヤル ☎0570(05)1165 又は東福岡社会保険事務所 ☎(651)7129
粕屋町国保健康課年金係 ☎(938)2311 内線 443、444

定額給付金・子育て応援特別手当の 給付申請手続はお済みですか



◎定額給付金

●給付対象者及び給付金を受給できる人

平成21年2月1日(以下「基準日」)において、左記の(1)又は(2)のいずれかに該当する人。

- (1) 粕屋町の住民基本台帳に記録されている人
- ▽受給できる人は、給付対象者の属する世帯の世帯主。
- (2) 粕屋町外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者及び短期滞在者を除く)
- ▽受給できる人は、登録されている各個人の人。

●給付額 対象者1人につき

12,000円

ただし、基準日に65歳以上又は18歳以下の人は1人につき20,000円

※基準日に65歳以上の人は
…昭和19年2月2日以前に
生まれた人

※基準日に18歳以下の人は

…平成2年2月2日以降に
生まれた人

●申請・給付の方法

①粕屋町から郵送で世帯主あてに申請書(グリーン)の封筒を送付しています。

- ②申請書に必要な事項を記入し、公的証明書(申請者本人と確認できるもの)の写しと、預金通帳(金融機関名・支店名・口座番号)がわかるページ)の写しを同封の返信用封筒で郵送してください。
- ③その後、口座振込みによる給付をいたします。

●申請書の添付書類

申請者本人の確認を行うため、運転免許証、パスポート、健康保険証、住基カード、住民票、外国人登録証などの写しを添付していただくようお願いしておりますが、諸事情により添付することが困難な方は、添付せずに郵送いただいても受け付けさせていただきます。また、通帳の写しに

についても同様の取扱いといたします。口座番号などの記載に誤りのないようご注意ください。

(窓口にお越しの際は、担当職員がコピーいたしますので、どちらもご持参くださいますようお願いいたします。)

●所得制限

所得制限はありません。

●申請期限 10月13日(火)

(受付開始日から6か月間)

●問い合わせ

粕屋町定額給付金対策室
直通 ☎(931)7755
粕屋町住民福祉課 ☎(938)2311 内線500・501

※対象者と思われる人で、申請書が届いていない人は、粕屋町定額給付金対策室までお問い合わせください。

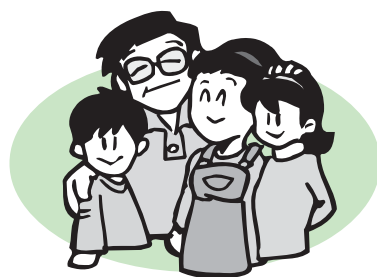
◎子育て応援特別手当

●支給対象者及び手当を受給できる人

＜支給対象者＞

基準日(平成21年2月1日)において、支給対象となる子の属する世帯の世帯主で(1)又は(2)のいずれかに該当する人。

該当する人。



30,000円

●申請・給付の方法

①粕屋町から対象者となる世帯主へ申請書(ピンク色の封筒)を送付しています。

②申請書に必要な事項を記入し、公的証明書(申請者本人と確認できるもの)の写しと、預金通帳(金融機関名・支店名・口座番号)がわかるページ)の写しを同封の返信用封筒で郵送してください。

③その後、口座振込みによる給付をいたします。

●申請書の添付書類

定額給付金と同様です。
ただし、別居しているお子様(平成2年4月2日から平成17年4月1日生)がおられる場合、添付書類は省略できません。

●所得制限

所得制限はありません。

●申請期限 10月13日(火)

(受付開始日から6か月間)

●問い合わせ

直通 ☎(931)7300
粕屋町国保健康課年金係
☎(938)2311 内線43・444

●支給額 対象児童1人につき
※対象者と思われる人で、申請書が届いていない人は、粕屋

町国保健康課年金係までお問い合わせください。

定額給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください。

▽粕屋町の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

▽ATMを自分で操作して、相手からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

▽市町村などが、「定額給付金」を育て応援特別手当の給付のために、手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。

※次のような電話がかかってきたら、迷わず、粕屋町役場や粕屋警察署、又は警察相談電話へ#9110(110)にご連絡ください。

○市町村職員を名乗る者から「定額給付金に関する通知を送ったが届いているか。届いていないのであれば電話が欲しい。」とつづいて、フリーダイヤルへ電話するように求めるもの。

○市町村職員を名乗る者から「定額給付金の給付のための手続が混み合っているので通帳を持ってATM(金融機関などの現金自動預払機)まで行き、電話をして欲しい。」として、フリーダイヤルの電話番号を伝え、ATMへおびき出そうとするもの。

●問い合わせ
粕屋町住民福祉課 ☎(938)2311 内線412・413
粕屋警察署 ☎(939)0110



平成21年度から平成23年度(第4期介護保険事業計画)の65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料が決定しました

介護保険料基準月額額は4,100円で第3期の据え置きです

私たちの町には、どのような介護サービスがどのくらい必要なのか、またそのための保険料負担はどのくらいになるのかを考え、3年ごとに介護保険事業計画を策定しています。平成21年4月から第4期の事業計画が始まりました。

◎前年度までの保険料と比べて変更になったところ
・保険料区分の第4段階を分割しました。

◎平成21年度から23年度までの介護保険料基準月額額は4,100円で第3期の据え置きです。

◎平成21年度及び平成22年度の介護保険料の年額は、国の特例交付金により介護報酬改定に伴う保険料の値上がりが軽減されています。

●問い合わせ
粕屋町介護支援課資格管理係 ☎(939)2311
(内線5555・5556)

区分	対象者	保険料の設定方法 基準額(4,100円)	基準月額・年額
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯で、本人が老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	月額 2,050円 年額 24,600円
第2段階	住民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の者	基準額×0.5	月額 2,050円 年額 24,600円
第3段階	住民税非課税世帯で、本人が第2段階以外の者	基準額×0.75	月額 3,075円 年額 36,900円
第4段階	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税者で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の者	基準額×0.88	月額 3,608円 年額 43,200円
	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税者で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円超の者	基準額(1.00)	月額 4,100円 年額 49,200円
第5段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の者	基準額×1.25	月額 5,125円 年額 61,500円
第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の者	基準額×1.5	月額 6,150円 年額 73,800円
第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が400万円以上の者	基準額×2.0	月額 8,200円 年額 98,400円

保険料年額の百円未満は切捨てしています。

平成21年度は、原町四丁目・五丁目の住居表示を実施します。

平成21年9月12日から、現在の「大字原町」を中心とした地区(別図1)の住所の表示方が「原町四丁目・五丁目」(別図2)へと変わります。

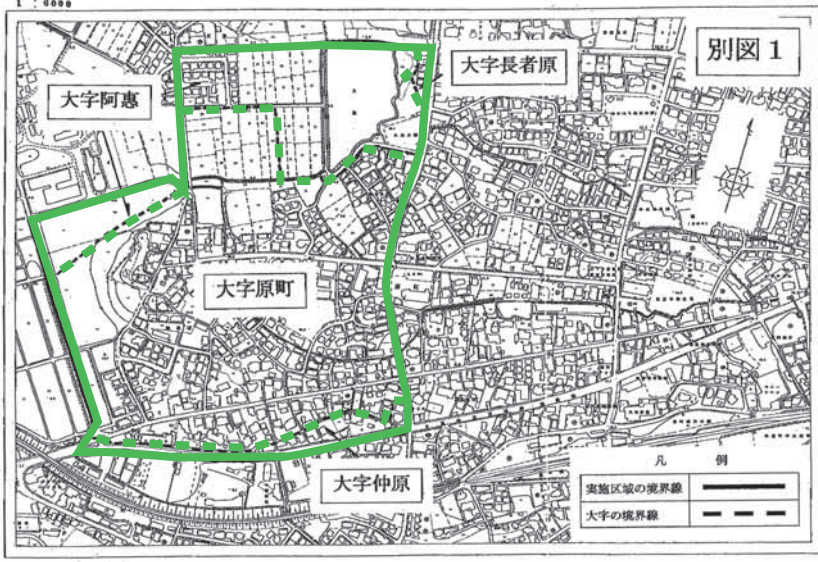
この住居表示の実施に伴い、住居番号を設定するため、建物

の出入り口などの調査を行います。平成21年6月から委託した業者が現地を調査する予定です。(詳細は、回覧板などでお知らせします)

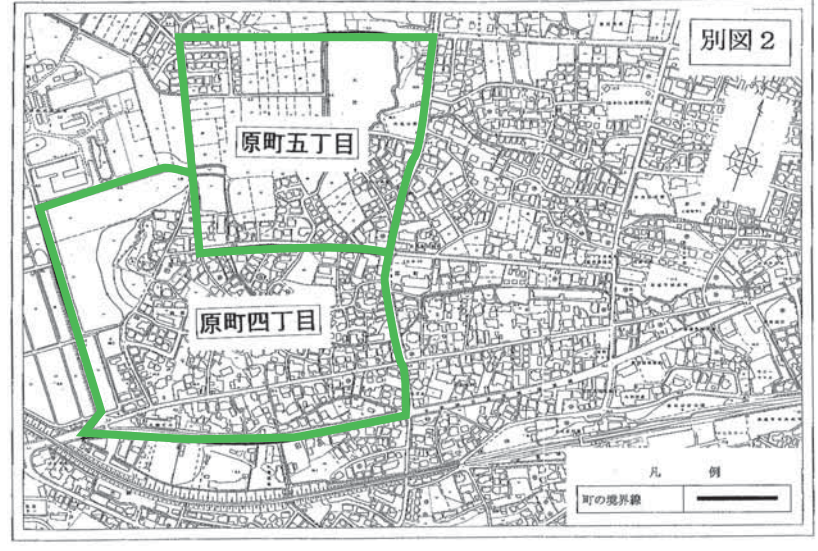
なお、この住居表示を実施する中で、町界や町名が変更されることもありますが、変更ありません。

●問い合わせ
粕屋町住民福祉課住居表示係
☎(030)2311
内線420

現在



変更後



妊婦健診の補助回数が5回から14回になりました。

里帰りなどで県外にて妊婦健診を受けられる際の費用の助成(上限あり)も始まります。

平成21年4月1日から、妊婦一般健康診査の受診補助回数が5回から14回へ増えました。それに伴い、平成21年3月末までに母子手帳の交付を受けた方についても、使用状況を確認し追加交付を行っています。(14回から使用している分を差し引いた回数分追加交付)

お早めに健康センターへ手続にお越しください。

●時間 午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日を除く)

●場所 粕屋町健康センター(役場裏) 1階窓口

●助成申請期間 最終健診受診日から1年以内(予定)

●時間 午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日を除く)

●場所 粕屋町健康センター(役場裏) 1階窓口

- 持参するもの
 - ① 母子健康手帳
 - ② 平成20年度交付分母子健康手帳別冊(緑色)
 - ③ 印鑑
 - ④ 母子健康手帳(P4-7)
 - ⑤ 印鑑
- 持参するもの
 - ① 母子健康手帳
 - ② 医療機関などが発行する領収書のコピー
 - ③ 受診結果がわかるもの(妊婦健診補助券使用可)

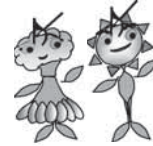
▽②の使用状況を確認し追加交付を行いますので、必ずご持参ください。

▽ご家族の方が来所されてもかまいません。すでに里帰りなどで来所できない方については、健康センターまでご連絡ください。

●問い合わせ 粕屋町健康センター(粕屋町国保健康課健康推進係母子保健担当)
☎(030)2311
内線524

健康かすや21通信

平成21年度より「健康かすや21」が新しくなります。



今年で6年目を迎えた「健康かすや21」は、次のように変わります。

①対象世代を20歳以上の成人とします。

当初の計画では、対象世代を30代～65歳までに絞り活動していましたが、もっと幅広い世代に広めようという意味で20歳以上の成人を対象に活動していきます。

②新たに「禁煙チーム」が加わります。「過食・脂ものチーム」「塩分チーム」を「食チーム」に一体化し、新たに「禁煙チーム」を立ち上げました。「甘味飲料チーム」「運動チーム」は従来どおりで、5チームでの活動となります。

③地域での活動を活発にします。

昨年から実施している健康モデル地区が大変好評でしたので、今年度も引き続き実施します。ご自身の健康について考えていただく機会を増やします。

がん検診申込みについて

各種がん検診 健康センター実施分

〈内容・対象者・検診日〉

☆胃がん・肺がん・大腸がん(40歳以上)、前立腺がん(50歳～80歳男性)、結核レントゲン検査(65歳以上)、肝炎ウイルス(40歳のみ、今まで検査を受けたことのない方)

検診日：9月1日(火)・2日(水)・28日(月)・29日(火)
11月4日(水)・5日(木)・6日(金)

☆子宮がん(20歳以上、偶数年齢の女性)、乳がん(40歳以上、偶数年例の女性)、骨量測定(40歳～70歳、5歳刻み節目)

検診日：8月4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)
10月29日(木)・30日(金)、11月9日(月)・10日(火)

※がん検診は、健康保険の種類にかかわらず受診できます(町民の方が対象)。ただし、職場などでがん検診の受診機会のある方やすでに治療中の方は受診の必要はありません。

〈申込み方法〉

健診予約ダイヤル
938-2421

電話受付時間：平日午前9時～午後5時

検診を受けるには電話予約が必要です。
受付初日は混雑が予想されますがご了承ください。
(なお、健康センターにお電話されても予約はできません。)

☆ご希望の方は、健診予約ダイヤルに期間内に電話で申し込みしてください。

電話申込み期間：6月15日(月)～26日(金) (各種検診日の人員が定員になりしだい終了)

予約された方には、検診日の1週間前までに受診ハガキを送付します。

〈自己負担〉

胃がん：400円、肺がん：100円、大腸がん：200円、前立腺がん：200円、結核レントゲン：無料
子宮がん：300円、乳がん：500円、骨量測定：200円、肝ウイルス：200円

※医療機関でがん検診を申し込まれた方は、健康センターでのがん検診は受けられません。

町内指定医療機関がん検診 町内指定医療機関実施分

〈内容・対象者・検診日〉

☆胃がん・肺がん・大腸がん検診(40歳～74歳までの方)

検診日：6月1日(月)～7月31日(金)

〈申込み方法〉

ご希望の方は、健康センター(☎938-2311 内線525・526)に電話申し込みしてください。

電話申込み期間：5月7日(木)～7月10日(金)

予約された方には受診券を送付します。(医療機関で検診を受ける際必要です)

〈自己負担〉

胃がん検診：1,200円、肺がん検診：400円、大腸がん検診：200円

●問い合わせ 粕屋町国保健康課健康推進係 ☎938-2311 内線525・526

新しい学習指導要領を 一部先行して実施しています。

平成21年4月からの主な変更点

文部科学省では、平成20年3月に小学校及び中学校の学習指導要領の改訂を行いました。今回の改訂では、子どもたちに「生きる力」をはぐくむために、授業時数を増加するとともに、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育などを充実しています。

新学習指導要領の全面的な実施は、小学校では平成23年度、中学校では24年度からですが、そのための移行準備として、平成21年度から算数・数学、理科を中心に新しい内容を一部先行して学習しています。



◇授業時数が増加します。

小学校・算数(1～6年)、理科(3～5年)、体育(1・2年)の授業時数が増加し、総授業時数が全学年で週1コマ分増加します。

中学校・平成21年度の移行準備では、数学(1年)、理科(3年)の授業時数が増えます。本年度の週全体のコマ数は変わりません。

◇算数・数学、理科に新しい内容が加わります。

※新しい内容を学習するために、教科書会社が作成した「補助教材」(冊子)がすべての児童生徒に配布されます。

◇平成23年度からすべての小学校ではじまる「外国語活動(5、6年生)」に向けて、粕屋町では平成21年度から一部先行して「外国語活動」をはじめています。

※5、6年生の児童に「英語ノート」が配布されています。

「心を育む」ための提案

☆さらに詳しい情報は「新しい学習指導要領」ホームページ(文部科学省トップページ)トピックをご覧ください。

文部科学省では、「心を育む」取組として次のような提案を推進しています。

子どもたちに学習習慣・生活習慣を身に付けさせるため、各ご家庭での取組をお願いします。

▽「読み書きそろばん・外遊び」を推進する。

「早寝早起き朝ごはん」と共に、生きる基礎を養う活動を積極的に行いましょう。

▽家庭で、生活の基本的ルールをつくる。

「家庭は全ての教育の出発点。携帯電話の使い方など、家庭で基本的なルール作りを行いましょう。」

●問い合わせ 粕屋町学校教育課 ☎(0338)2311 内線243



子育て応援団ニュース



3月14日(土)、仲原保育所でプレパークを開催しました。当日は朝から冷え込み、雪が舞う中準備をしました。そのため、会場を遊戯室に変更し、「まきまきパン」のみ外で行いました。参加者は50名程度と少ない人数でしたが、遊戯室では紙コップでおもちやづくりをしたり、仲原保育所の保育士さんが企画したレクリエーションをして、みんな楽しんでました。



「まきまきパン」は、中央保育所プレパークに続き2回目の開催でしたので、準備も順調に進めることができました。当日、パンを焼く時の混雑を避け

るため、受付で整理券を配りパンを焼く順番を決めました。父親の参加は、17組中4組だけでしたので、今後は父親の参加がもっと増えればと思います。



この取り組みは、「粕屋町子育て応援団」父親の育児参加チームが企画したもので、父親と外で遊ぶ機会を作ることによって父親の育児にかかわる時間を増やすことを目的としています。

●問い合わせ 子育て支援課(子育て応援団事務局) ☎(0338)2311 内線523

《みんなで創ろう ゆとりいきいきふれあいかすや》

～近隣の仲間～

「コミュニティ」という言葉の最初のコムとは、共通という意味であり、同じ地域に住むということ。バスの中でたまたま同席した人とは違い、毎日隣り合わせて暮らしている人と無縁であるのは、無言の窮屈さを招くようなものです。せつかくですから、楽に暮らせるようにしませんか。

休みの日には、住まいの近くを散歩してみませんか。見て知っていけば、少しは同じ地域にともに暮らしている人たちに関心が持てるようになるかもしれません。

～小活動の勧め～

サンレイクかすや、粕屋フオーラム、かすやドーム、福祉センターといった町の施設やそれぞれの地域にある自治公民館で用意されている社会教育・地域福祉の活動や生涯学習の場は、同じ町・地域に住む人々に対して、したいこと

とや知りたいことがあれば、そのお手伝いをしようというものです。決して押しつけられるものではありません。活動をするかどうかを決めるのは、あくまでも一人一人の考えによります。

こうしてはいかがですかというお勧めをします。こうしていただければみんながホッとできると信じて、お誘いをしています。みんなのこともどうでもいい、それも一つの選択ですが、結局はブーメランのように自分に向かって跳ね返っていくのが見えているから、繰り返しご案内をしています。

～袖振り合うも多生の縁～

仕合わせは寂しがり屋で、そばにいる人と分かち合うと喜びます。地域に共に暮らし、いる人と触れ合おうとするぬくもりが仕合わせをばぐぐんでくれることでしょう。

【社会教育委員の会】

育てよう 子どもの手による子ども会

育成会だより

No.63

子育連・空と海の会・ 青年団合同レクリエーション開催

3月1日(日)、3会合同のレクリエーションを行いました。当日は、午前中は軽スポーツ大会に参加し、昼食を挟んで午後は3会でインディアカを行いました。小中学生、青年団など約80名の参加があり、みんなで楽しい一日を過ごしました。来年度はもっと多くの小中学生が参加するような企画をしたいと思っています。



子ども会の歓送迎会が行われました

戸原区子ども会育成会会長 長一彰

2月22日(日)、戸原区子ども会主催の6年生の送別会と来年度の新1年生を迎える歓迎会が183名の参加で行われ、区の役員さんとともに招待を受け出席いたしました。6年生・新1年生の自己紹介、ゲームなどが子どもたち自身の進行・指導で行われました。子どもたちで話し合いを進め、計画を立て、役割分担をし、みんなで協力しながら進行していく姿は、ほほえましく、たくましく、また感心させられました。

昨年来「子どもたちによる子ども会活動を」を合い言葉に、役員の方々とがんばってきたことが成果として出てきたように思います。来年は子ども会と育成会が協力し合って、さらに子ども会活動が充実したものになるようがんばっていききたいものです。

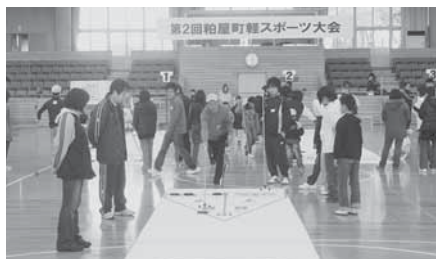


平成21年度の活動について

近年、青少年の体力・運動能力が低下傾向にあることに危機感を抱いた文部科学省は、昨年度、実情を把握するために小学5年生・中学2年生を対象に体力テストを実施しました。それによると、福岡県は全国平均を下回る結果でした。よって福岡県においては、子どもの体力向上を図るためさまざまな事業が展開されております。

私たち体育指導委員も子どもだけに限らず、広く町民の皆さんの体力向上・健康づくりのお手伝いをしたいと考えております。昨年度2回実施しました体力テストも、今年度は対象年齢を変えて2回実施の予定です。

また、第3回目になります年々好評の軽スポーツ大会も行います。ここ数年、軽スポーツの大会を行う分館が増えて参りました。要請があれば、出前指導もいたします。みんなで気軽に楽しめるスポーツに親しんでいただくことが、皆さんの体力・健康づくりに役立つと信じて今後も普及活動を行って参ります。



粕屋町体育指導委員会 広報部 No.27

平成21年度 社会体育行事予定

- 6月 7日(日) 町民ソフトバレーボール大会
卓球大会
- 6月 21日(日) 体力テスト
- 10月 4日(日) 町民運動会
- 10月 18日(日) 小学生ソフトボール大会
- 11月 8日(日) 歩け歩け運動大会
- 11月 22日(日) 小学生女子フットベースボール大会
- 2月 7日(日) 体力テスト
- 3月 7日(日) 粕屋町軽スポーツ大会

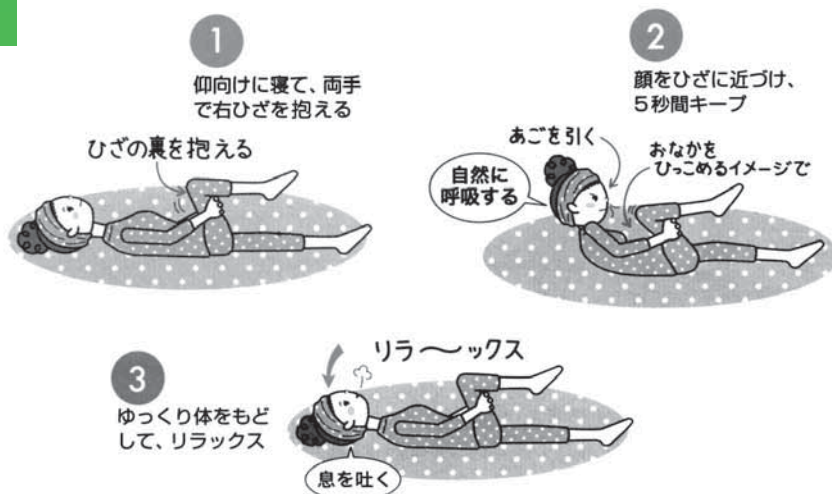
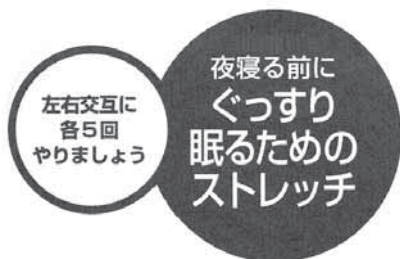
【体力テスト(測定)のお知らせ】

日 時 6月21日(日)
午前9時～正午
会 場 粕屋中央小学校体育館
対象者 20歳～64歳の粕屋町民
詳細は回覧でお知らせします。
ぜひご参加ください。

健康づくり パート4

睡眠不足だと体が疲れてしまい
体調をくずしやすくなります。

寝る前にできるだけリラックスして、
体をほぐしてあげましょう。



■問い合わせ 粕屋町教育委員会 社会教育課 ☎ 938-1410・FAX938-5601

生涯スポーツ いつでも どこでも いつまでも

お知らせ

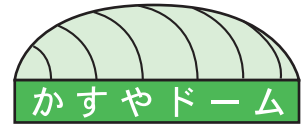
◎**体育館の教室が大好評。 どなたでも参加できます。**

★ピンポン、テニス、ソフトバレー、バレーボール教室など

◎**お得な定期券やレインボーパス 好評発売中**

★町内の方は更にお得 定期券で運動習慣をつけませんか

★ショート・レギュラー教室が受け放題 レインボーパス (月3,000円)



体育館
だより

☎939-5130

※電話番号を確認の上、お掛けください。

教室案内 軽体操室での教室受講には、トレーニング修了証が必要となります

第2期 各教室 申込み開始日のご案内

お申込みは
体育館受付にて

トレーニング室・軽体操室

☆落とそう脂肪教室【第2期 6月～】

定員:5名

料金:10,000円/8回(トレーニング+カウンセリング)

申込み開始日:5/13(水)10:00～

軽体操室

☆子どもヒップホップ【第2期 6月～】

・ビギナークラス ・アッパークラス

定員:30名

定員:30名

料金:6,000円/7回 料金:7,000円/7回

申込み開始日:5/23(土)15:00～

体育館(サブアリーナ)

☆テニス教室【第2期 6月～】

・大人テニス・・・10,000円/8回

・子ども・幼児テニス・・・8,000円/8回

申込み開始日(新規):5/31(日)13:00～

・大人はじめてクラス

6月クラス・・・3,000円/4回

申込み開始日:5/21(木)13:00～



*各教室の詳細は館内チラシ、ホームページなどでご確認ください
*各教室とも定員に達しだい締切りです

体育館(アリーナ) 対象:大人 (高校生以上の方)

・施設利用料のみ

○みんなでピンポン 水曜・木曜・金曜 14:00～(90分)

※大好評につき水曜日も開催

・施設利用料+200円

○みんなでテニス 火曜 14:00～(90分) 定員:12名程度

○ソフトバレーボール教室 水曜 11:30～(90分)

○バレーボール教室 木曜 13:00～(90分)

*体育館では体育館シューズが必要です

トレーニング講習会

★【初回のみ】の講習+トレーニング体験
受講後、修了証カードを発行します

平日 土日祝

①11:00 11:00 施設利用料

②13:00 14:00 +200円

③15:00 17:00

④19:00

開始5分前までに体育館受付まで
体育館シューズ・ウェアが必要

施設利用料

★施設利用料(2時間)

・体育館(当日2時間)及び、
トレーニング室(軽体操室)

300円 一般

150円 65歳～・高校生

・プールアリーナ

400円 一般

300円 高校生

200円 小・中学生

100円 65歳～
幼児

水泳帽
が必要

5月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○…休館日 その他は全て開館
△…祝日 営業日(教室は休み)



ホームページ

各クラスの曜日や時間など
教室詳細は館内チラシやWEBで

かすやドームスポーツセンター

検索

<http://www.kasuyadome-sc.jp/>

こどもの日 第2回ドッジボール大会

日 時:5月6日(祝) 10:00～

場 所:かすやドーム(メインアリーナ)

対 象:小学生

*第2回ドッジボール大会を開催いたしますので、
ぜひ、体育館へ足をはこび、ご覧ください。

平成21年度 こどもスポーツ

100円スポーツ(100スポ) 17:00～18:00

スポーツの出会いの場 100円でいつからでも参加できます
5月は以下のメニューで行います

火…女子限定(全学年) 水…全学年(男女)クラス

かけっこ かけっこ

金…1年生限定(4月～7月まで)

かけっこ

※木曜日はお休みです

*参加に必要なもの…体育館シューズ・飲み物など

ステージ制

小学生のためのこどもスポーツ 3つのステージでレベルに
応じた運動ができレベルアップする楽しさを学びます。

【新】ステージ1 はじめの一步 16:30～17:30

*月会費制 各種目:1,000円/月

火…バレーボール 水…ハンドボール

木…フットサル(17:00～18:00)



ステージ2 もう少し知る 17:30～19:00

*月会費制 週1回:1,000円/月 週2回:1,500円/月

火…バレーボール フットサル 水…ハンドボール

木…バレーボール 金…ハンドボール

ステージ3 自己表現する 18:00～20:00

*月会費制 年会費必要

水・金…ハンドボール 2,000円/月

木…フットサル 1,500円/月



営業時間

■体育館 平日 10:00～22:00

土・日・祝 9:00～21:00

(施設予約受付時間は閉館30分前まで)

■プール 平日 10:00～21:30

土・日・祝 10:00～20:30

*毎週月曜日(祝日除く)は休館日となります。祝日の場合の教室は全てお休みとなります。

粕屋町総合体育館(かすやドームスポーツセンター)

粕屋町駕与丁3-2-1 ☎939-5130

★ホームページ(教室案内・お知らせなども…)

<http://www.kasuyadome-sc.jp/>

さんさんサンレイク

5月10日(日) さくらホール

2009 ローズクラシックバレエパフォーマンス

開場 12:30 開演 13:00

入場料:1,500円

2年間の練習の成果をご覧ください。
たくさんの方のご来場をお待ちしております。

主催:ローズクラシックバレエ
問い合わせ ☎090-8674-2044

SanLake Floor Concert フロアコンサート

フロアコンサートは、2階ラウンジにて開催する
鑑賞無料のコンサートです。お気軽にお越しください。

5月31日(日) 14:00~

<出演>
ウィンドアンサンブルKASUYA



3月28日 お箏さくら会



満開の桜をバックに
すてきな演奏をしていただきました。
たくさんのご来場
ありがとうございました。

サークル
紹介

翔バレエスタジオ

日時 毎週金曜日
17:15~18:15(幼児クラス)
18:20~19:50(小学生以上)

幼児から小学生まで、楽しくレッスンしています。
興味のある方はご連絡ください。

問い合わせ ☎080-2721-3160
sho-ballet-studio@docomo.ne.jp



5月の催し物

開催日	催事名	会場
9日(土)	合同開校式 受付 9:30 開始 10:00 問い合わせ 粕屋町婦人会 ☎939-2039	
10日(日)	2009 ローズクラシック バレエパフォーマンス 開場 12:30 開演 13:00	

6月の催し物

開催日	催事名	会場
14日(日)	生涯学習研修会 開会 10:00 問い合わせ 社会教育課 ☎938-1410	
14日(日)	幹部研修会 問い合わせ 粕屋町婦人会 ☎939-2039	
20日(土)	九州高等学校吹奏楽部 定期演奏会 問い合わせ 九州高等学校 ☎681-0461	
27日(土)	音楽発表会 開場 9:00 開演 9:30 問い合わせ 吉塚ゆりの樹幼稚園 ☎621-1055	



……さくらホール
……多目的ホール

※催し物は変更及び追加することがあります。
あらかじめご了承ください。

テニスコート使用についてのお知らせ

日ごろより当館のテニスコートを
ご利用いただきありがとうございます。
4月1日より毎月第3土曜日・日曜日は
当日のお申し込みだけの受付とさせて
いただいております。
毎月第3土曜日・日曜日は前日までの
事前予約ができませんので、
ご利用の際はご注意ください。

■開館時間 9:00~22:00 ■ホームページアドレス
■予約受付時間 9:00~21:00 http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/shisetsu/sun_top.html
このページに関する問い合わせは、☎931-3309『サンレイクかすや』まで



新緑のにおい立つ好季節を迎え、外歩きも楽しい季節となりました。図書館へもぜひお出かけください。

—おはなし会のご案内—



金曜日のおはなし会がすこし変わりました。

○あかちゃん向けおはなし会

(対象年齢 0～1歳)

第1・第3金曜日 11:00～ 5月1日・15日

○ちいさい子向けおはなし会

(対象年齢 2歳～未就園児)

第2・第4金曜日 11:00～ 5月22日

* 第5金曜日はお休みです。

○おおきい子向けおはなし会

(対象年齢 4歳～小学校低学年)

毎週土曜日 11:00～

5月2日・9日・16日・23日・30日

○小学生向けおはなし会

(対象年齢 小学生)

第1・第3日曜日 15:00～ 5月3日・17日



来館者からの質問

Q: 対象年齢以外の子どもも参加していいの?

A: もちろん、参加いただけます。

よりお子さまの成長に即したおはなし会をお届けしたく、曜日や隔週ごとに対象年齢を設けておりますが、あくまで目安です。年齢にかかわらず、たくさんの参加をお待ちしています。ぜひ遊びに来てください。

鳥と公園のバラも見ごろです。お弁当を持って、お散歩もいいてすね。



バラ名人が選ぶバラ100花 (淡交社)



福岡&近郊 タダで遊べる公園ガイド2 (九州人)



小さいおべんとう たのしく外ごはん (永岡書店)



思い出になるおべんとう (アスコム)

週末のミニシアター

「コンタクト」

1997年 アメリカ作品 字幕スーパー

電波天文学者エリナー“エリー”・アロウェイ博士は、幼いころからある答えを求め続けてきた。「なぜ、我々はここにいるのか。我々はいったい何者なのか」。やがて、そんな彼女の願いがほんとうに天に届いたかのように、そのメッセージは宇宙から送られてきた。科学者として、人間として、“エリー”はたった一人でそのメッセージに応える決心をする…。

原作はカール・セーガンのベストセラー小説。

監督 ロバート・ゼメキス

出演 ジョディー・フォスター、マシュー・マコノヒー ほか

日時 5月9日(土) 午後2時～午後4時30分 (2時間30分)

場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室

※観賞は無料です。お気軽にご参加ください。

5 がっ

は、休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

図書館が閉まっているときは、ブックポストに本だけを入れてください。ビデオ・DVD・CDは、破損の原因になりますので、ブックポストへ入れずに、直接カウンターへお持ちください。ご理解とご協力をお願いいたします。

開館時間 10:00～18:00 (火・水・木・土・日)
10:00～19:00 (金曜日のみ)

問い合わせ HPアドレス
携帯版HPアドレス

粕屋町立図書館 ☎939-4646
http://lib.town.kasuya.fukuoka.jp/
http://lib.town.kasuya.fukuoka.jp/mobile.html

在宅高齢者支援サービス(概要)

福祉用具購入補助 (介護保険外)

介護保険制度の対象になっていない福祉用具の、購入費の一部を補助します。(1回のみ/年度)

対象者

介護保険要介護認定を受けた在宅の高齢者など

- ・購入金額の8割
- ・補助限度額 10,000円

福祉用具など

○エプロン・防水シート・リハビリシューズ・肌着・介護寝間着・失禁パンツ(紙不可)・おむつカバー・その他福祉用具と認められるもの

粕屋町 すみよか事業 (住宅改造)

在宅の要介護高齢者などに配慮した住宅に改造する場合、改造費用の一部を助成します。

対象者

次のいずれにも該当する人
・介護保険の「住宅改修費」の助成金額(200,000円)を上回った人
・住民税非課税世帯

- ・改修に要した額の8割
- ・補助限度額 300,000円
- ・事前に申請必要

障がい者など日常生活用具給付事業の住宅改修の助成金額(200,000円)を上回った人も対象になります。

はり・きゅう費 補助

はり・きゅう治療を受けた場合、施術費の一部を補助します。

対象者

65歳以上の人
1回 1,600円の補助
(年間 30回)

※問い合わせ、申込みは国保健康課年金係へ(内線444)

特殊寝台 レンタル料補助

施設などに入所、入院中の高齢者などに対し、在宅介護に向けて一時帰宅するための、特殊寝台レンタル料の一部を補助します。(1回のみ/年度)

対象者

介護保険要介護認定を受けている人

- ・レンタル料の5割の額
又は限度額(5,000円)のいずれか低い額

紙おむつ給付

寝たきりや認知症の高齢者などで、在宅生活において常時おむつを必要とする人。

対象者

介護保険要介護認定を受けた在宅の高齢者などで住民税非課税者に紙おむつを現物支給します。

- ・補助限度額
世帯に住民税課税者がほかにいる場合 3,000円/月
- ・住民税非課税世帯など
6,000円/月

障がい(児)者などにも同様の事業があります。

補聴器購入補助

補聴器の購入費の一部を補助します。

対象者

65歳以上の高齢者で、住民税非課税世帯であること。
(再申請は、前回の購入日から3年経過後に購入した補聴器であること)

- ・購入金額の8割
- ・補助限度額 50,000円

在宅介護者 交流事業

在宅で要介護認定者を介護する家族の精神的・身体的負担を軽減することを目的に、介護者相互の交流を図り、健康講座や介護情報により介護者がリフレッシュできる時間を提供します。

対象者

介護保険要介護(要支援)認定者を介護している介護者及びその家族

福祉センター

福祉センターにおいて高齢者の集う場を設け、健康器具などの充実を図っています。なお、福祉センターにおいてになるときは、福祉バスをご利用ください。

※問い合わせは
粕屋町社会福祉協議会
☎938-6844

主な事業

- ・心配ごと相談
- ・ボランティア相談支援
- ・車いすの無料貸出し
- ・各種シルバー教室など

※地域包括支援センターとは？

高齢の人が住み慣れた地域で、生き生きと生活をしていくための、総合的な支援を行います。

- ・介護予防
- ・総合相談、支援
- ・権利擁護、虐待防止
- ・ケアマネジャーなど

※障がい(児)者、難病患者などについての問い合わせは住民福祉課へ

☎938-2311 (内線414・415)